

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

株主総会終了後に事業説明会を開催いたします

当社は、平成 29 年 6 月 28 日(水曜日)午前 10 時から東京都中央区日本橋箱崎町42-1 T-CAT ホール 1 階において、第 116 回定時株主総会を開催いたします。

株主総会の全議案の審議終了後に、当社代表取締役最高経営責任者の此下竜矢が今後の事業展開方針や見通し等を株主の皆様へ説明し、質疑応答等を行うことといたしました。

当社が動画をアップロードしている YouTube におきまして事前に「チャンネル登録」をしていただくことにより、ライブ配信の URL が通知されます。この機会にぜひ「チャンネル登録」をお願いいたします。

<https://www.youtube.com/channel/UCT3OguZk8gLaPSFzZkX-zHA/live>

株主総会終了後となりますことから、具体的な開始時刻をお知らせすることが難しい状況ですが、概ね午後 12 時頃からライブ配信を開始する予定です。

当日は事業説明会にお越しいただいた株主の皆様からのご質問ならびに、YouTube のチャット機能でいただいたご質問にご回答いたします。皆様のチャンネル登録をお待ち申し上げます。またご質問については後日当社ウェブサイトにてご質問回答ともに再度掲示させていただく予定です。

なお、ご質問については以下のように取り扱わせていただきます。

- ・全てのご質問にお答えするように努力いたしますが、会場の時間制限等もあることから、すべてのご質問へのご回答を時間内に行えない可能性がございます。
- ・すでに開示されており、それをお読みいただくことで容易に理解できる質問等につきましては回答順優先度を下げさせていただきます。

なお、以下のようなご質問にはご回答いたしません。

- ・説明することで株主または取引先等の共通の利益を害すると認められること
- ・仮定に基づく、あるいは風説に基づく質問
- ・一般的な法解釈等に関わる質問
- ・当社が営業上の、あるいは契約上の理由で開示しない内容

- ・法律や規則によって開示すべきではないと考えられる内容
- ・その他当社経営判断として開示することが不適切であると判断した内容

以上